

血 企 第 53 号
平成21年2月6日

厚生労働省医薬食品局
血液対策課長 様

日本赤十字社
血液事業本部



車検満了日を経過した移動採血車を運行した事例について

埼玉県赤十字血液センターにおいて、所有する移動採血車の車検有効期間が平成20年12月20日をもって満了していたにもかかわらず、平成21年1月26日に判明するまでの期間のうち13日間にわたり運行し、採血業務に供した事例が発生しましたので下記のとおりご報告いたします。

記

1. 経緯

平成21年1月26日に、当該車両を運転した職員が採血業務を終了後血液センターへの帰路を運行中にブレーキの調整を必要と感じたことから、帰所後、次回法定点検時に調整を依頼するため車検証を確認したところ、車検満了日を経過していることに気が付いた。

2. 原因

(1) 運行管理者の一人である献血推進一課長のもと、実質的に車両管理を任せられていた業務三係長が車検点検日を失念した。

(2) 安全運転管理規程により定められている各責任者の職務が適正に履行されていなかった。

ア. 安全運転管理者（総務課長）は、運行計画に基づく適正な管理を怠っていた。

イ. 整備管理者（経理課長）は、整備の実施計画に基づく適正な管理を怠っていた。

ウ. 運行管理者（献血推進一課長）は、当該車両の安全運行に基づく適正な管理を怠っていた。

3. 再発防止策

(1) 血液センターの対応

安全運転管理規程に基づき、車両の運用に関わる全職員を対象とし、適正な車両運用及び安全管理を目的とした教育訓練を実施するとともに、以下の再発防止策を実施する。

ア. 安全運転管理者は、年度当初に車両の定期点検に関し、運行管理者に所管車両の年間計画を提出させ、全車両の定期点検計画を一覧表により管理するとともに、次の対策により整備の確実な実施を図る。

①運行管理者を対象として翌月の定期点検計画を示し整備実施に関する確認を行う。

②年間定期点検計画を、イントラネット上に掲載し徹底を図る。

イ. 整備管理者は、安全運転管理者が作成する定期点検計画一覧表により、年間の点検整備を計画的に実施する。また、車検や定期点検整備を行う会社に、車検整備にかかる事前通知の依頼をするとともに、車検及び定期点検の完了時には、安全運転管理者に報告を行う（車検時には、車検証の写しを添付）。

ウ. 運行管理者は、安全運転管理者に提出した定期点検計画一覧表に基づき、整備時期を考慮した年間運行計画を作成し適正に運行させる。

また、常に各車両の車検及び定期点検日が運行する職員に分かるように定期点検計画一覧表を課内に掲示するとともに、車両のダッシュボード及び運転日報に車検満了日を表示し、運行する職員が容易に確認できるものとする。

(2) 血液事業本部の対応

ア. 平成 21 年 2 月 3 日付血企第 49 号「採血車両等に係る車検の遵守徹底について」の通知により、全国血液センターに対し再発防止に向けた注意喚起を行うとともに、保有している全車両の適正な車検整備状況を確認した。

イ. 適正な車両運行管理に向けた教育訓練の実施

全国所長会議	平成 21 年 4 月	実施予定
全国事務部長会議	平成 21 年 4 月	実施予定